

官民境界にとらわれず整備されたオープンスペースを一体的に管理し、エリアの価値を持続的に高める

Basic information

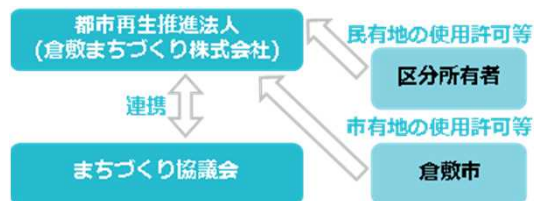
法人設立年月日	2008年9月1日
指定年月日	2021年7月8日
資本金等	24,400千円
株主・構成団体等 (出資割合)	倉敷市 (9.9%) 商工会議所、 金融機関、個人 (90.1%)
職員数	32名 (うち正社員6名)

■ 法人の紹介

倉敷市のまちづくりに関する業務・サービスの一部を補完する立場で、関係者と協働でまちづくりに取り組んでいます。利益をまちづくりに還元し、コンパクトで賑わいあふれる中心市街地のまちづくりを目指しています。

■ 官民連携による事業推進体制

エリア内で活動する事業者からなる「まちづくり協議会」と連携してエリアマネジメントを行っています。市からは後方支援（市有地の使用許可、賑わい創出活動の支援等）を受けています。



■ 活動エリア（約1.7ha）

倉敷市阿知3丁目東地区第一種市街地再開発事業で整備された約1.7haを主な活動エリアとしています。



Project

1 オープンスペースの維持管理

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 公共空地・民有地を一体的に活用

公共空地と民有地の使用許可を受け、マルシェやワークショップ等のイベントで利用できるオープンスペースとして維持管理しています。利用者から得た収益はエリアマネジメント活動の原資としています。

2 屋外広告事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

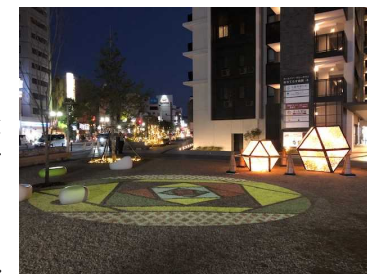
■ 広告収益をエリアマネジメントに還元

都市利便増進協定に基づき、公共空地に設置された広告板を活用した広告事業を展開し、エリアマネジメント活動の原資としています。

Hot topic

■ 歩きたくなるまちなかづくり

冬季にはオープンスペースにイルミネーションを設置し、特別な「きらめき」の中で、家族や友人と一緒にすてきなひとときを過ごしていただけます。右は前回のくらしききらめきのみちイルミネーションイベントの演出



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案		
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結	✓	2021年8月20日
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		

屋外広告募集

